令和7年度地域まちづくり推進事業実施計画書(案)

1 事業実施者	団 体 名 東旭川まちづくり実行委員会
2 事業の名称	地域生活支え合い推進事業
2 事未974147	少子高齢化が進むなか、高齢者の孤立を防ぐため、高齢者が気軽に集える場を提供する
3 事業の目的 ※地域課題など	ことで高齢者と家族の生活不安の緩和を図るとともに、児童館空白地帯の東旭川地区で定期的に子どもと大人が集える居場所づくりを東旭川地域内各地で行うことで世代間及び地域間交流の活発化を目指す。 また、地域情報紙を定期的に発行し、地域における催し、歴史及び施設などに関する情報を提供することで、地域住民の郷土愛の向上を図る。 その他にも、地域まちづくりに係る様々な事業を主催、共催するなど試みたい。
	(1) 出張児童館 @ 東旭川
4 事業内容	事業名 まちを彩るマチデコ*キッズ@東旭川
	目 的 児童館空白地の子供たちを対象に、子ども自身が参画した子どもの居場所 づくりをすることで地域住民との交流や資源発掘をはかり、子どもによる まちづくりを目指す。 頻 度 年4回日曜日
	内 容 こどもを対象とした「マチデコ*キッズ」を募集し、東旭川各地区で子どもを 対象とした講座、学習支援、就労体験等を実施する。 (2) 地域情報紙の発行
	地域における催し、歴史及び施設などに係る情報を収集して情報紙を発行する。 名 称 「東旭川まち協だより」※平成27年度創刊 規 格 A4判、両面印刷、写真入り
	配布先 地域内 約6,600世帯
	※東旭川地区の各町内会各班単位で配布
	(東旭川中央,旭正,日の出倉沼,豊田,桜岡,米原瑞穂の6市民委員会の区域内)
	(3) 高齢者支援
	・孤立の把握・情報共有・各種対策
	6市民委員会と各地区社協と各民児協が情報を共有し有機的な連携を強化する。
	・高齢者の居場所づくり
	高齢者が気軽に集える場所を提供し、介護予防や健康づくりなどで交流を図る。
	・認知症の理解を深めるための啓発活動
	・多世代交流
	中学生、小学生、幼稚園児等との交流
	(4) 地域交通の運行 旭正・忠別, 米原・瑞穂地区では, 公共交通機関が乏しいため, 高齢者や交通弱者が
	通院や買い物などに利用する交通手段としてのりタクや障害福祉関連事業所の空き車両
	を利用した移動送迎事業の実施
	(5) 地域の農産品などを活用した商品開発と販売
	支所前庭等でまるっとマルシェを行う。地域の農家や事業者,調理師専門学校や看護
	学校の学生など多くの方々の参加を得て地域の農産物なども販売する。
	(6) あさひやまプライド
	地元に愛着とプライドを持ち,大人になって地元に戻りたいと思える魅力ある地域に
	したい思いで事業を行う。まち協内の各部会とコラボして東旭川の良いところを全国各
	地に話題提供を進めていく。
	(7) その他地域まちづくりに係る事業
	「あさひやま秋のジョイントコンサート」の共催、まちづくり講演会の開催、スポーツ
	やパラスポーツ体験、空き家を活用した事業の実施、地場産品を活用した料理教室やモ
5 事業期間	ノづくり体験等など。
	MID 1 1/4 1 D M D M M M M M M M M M M M M M M M M